

インターネット<<事業引継ぎ支援>>プロジェクト

登録専門家募集要項（追加募集第2回）

1. 事業の目的

経営者の高齢化や、新型コロナウイルス感染症の影響によって中小企業・小規模事業者から休廃業や企業譲渡に関する相談を受ける専門家が増えています。この場合、事業用資産だけでなく優れた技術・ノウハウ・人脈等を、有効活用を図れる事業者へ引き継がせてはどうかと考える専門家の方も多くおられると思います。

本事業は、後継者・譲受者不在による休廃業がもたらす経営資源の散逸を防ぐために、インターネットを活用する民間M&Aプラットフォーム事業者（以下、「プラットフォーマー」という。）と連携し、専門家の方へのノウハウ提供等を行い、中小企業・小規模事業者のM&A市場の活性化を図ります。

2. 登録専門家の追加募集

譲渡希望事業者のプラットフォーマーへの登録を支援する登録専門家を2回目追加募集します。

2-1 対象要件

これからインターネットM&A支援に取り組む、あるいはM&A支援に関心があり次の項目を全て満たす方

※法人にあつては、複数名の参加も可能です。

- ①次項3のYouTube配信するM&A支援人材研修を全て(全5回)受講していること
- ②研修後の確認テストで一定の基準を満たしていること
- ③中小企業支援の経験が1年以上あること

2-2 登録方法

- ① 研修を全て受講いただいた後、登録専門家申込と確認テストの回答を行っていただきます。確認テストで一定の基準を満たした方に順次「登録専門家」を委嘱し、公益財団法人大阪産業局のHP上で公表します。

公表する項目は、名前、保有資格、経営革新等支援機関認定の有無、電話番号、メールアドレス、所属法人名(屋号含む)、事業所所在地、自己PR(100文字以内)、HP(所属法人含む)です(一部、任意)。

<<参考>>現登録専門家一覧

<https://www.obda.or.jp/wp-content/uploads/2023/01/tourokusenmonka0104.pdf>

- ② 募集期間は、令和5年1月16日(月)～令和5年2月28日(火)

- ③ 募集人数

制限ありません。

- ④ 申込方法

WEB上の申込みフォームからお申込みください。

<https://pref-osaka.form.kintoneapp.com/public/sma-entry>

申込受付後、M&A支援人材研修及び登録専門家申込・確認テストの案内をいたします。

- ⑤ 参加料

無料

2-3 業務内容

譲渡希望事業者（注1）への支援

- ・譲渡希望事業者を、プラットフォーマー（株式会社M&Aサクシード（注2）、株式会社トランビ（注2）、株式会社バトンズ（注2））のいずれかへ登録まで支援すること
- ・登録にあたっては、譲渡できるように会社概要の作成方法や株価算定などによる妥当な資産価値をアドバイスすること
- ・登録後の流れや支援範囲について、事業者に説明すること

（注1）譲渡希望事業者は、以下の2項目を満たす方とします。

- ①企業譲渡・事業譲渡を検討している中小企業者及び小規模事業者
- ②大阪府内に本店または事業者があること

（注2）大阪府がM&Aプラットフォームを活用した中小企業支援に関する連携協定を締結した会社

2-4 守秘義務契約の締結

譲渡希望事業者の支援にあたっては、必ず守秘義務契約を締結していただきます（様式は任意）。

2-5 実績報告書の提出

- ・譲渡希望事業者のプラットフォーマーへの登録が完了した後、実績報告書と守秘義務契約書の写しを事務局へメールで提出してください。
 - ・提出期限：随時 【最終提出期限は、令和5年3月17日（金）】
- 報告書様式

<https://www.obda.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/houkokuNEW.xlsx>

2-6 報酬

- ・プラットフォーマーへの登録1件につき、実績報告書を提出後、定額をお支払いします。
- ・登録専門家1人につき原則2件まで。1事業者が複数のプラットフォーマーへ登録された場合についても1件とします。
- ・提出いただいた実績報告書の内容を事務局で譲渡希望事業者へ確認した上でお支払いします。場合によっては交渉途中の状況をお尋ねします。
譲渡希望事業者を支援いただいても登録に至らなければ、お支払いの対象となりません。
- ・なお、報酬の支払いは現在実施中の案件を含め50件に達した時点で終了します。

3. M&A支援人材研修について

研修内容（全て、YouTube受講）

令和4年6月24日及び6月27日、7月6日に実施した研修のアーカイブ配信です。

第1回：事業承継・M&Aの基礎知識

第2回：譲渡事業者の発掘方法

第3回：譲渡事業者へのヒアリングの仕方と案件化（概要書作成等）の方法

第4回：マッチングサイトを使ったM&Aのポイントと注意点

第1回から第4回までの講師：今村 仁氏

ビジネスサクセッション株式会社／マネーコンシェルジュ税理士法人 代表取締役

第5回：インターネットを活用したM&Aプラットフォーマー3社の利用方法

講師：株式会社M&Aサクシード 事業長 前田 洋平氏
株式会社バトonz 大阪支社長 松木秀一郎氏
株式会社トランビ カスタマーサクセス ディレクター 片山大一郎氏

4. 注意事項

4-1 提出書類

提出された書類はお返ししません。

4-2 個人情報等

提出書類における個人情報及び法人情報は、大阪府及び公益財団法人大阪産業局がインターネット<<事業引継ぎ支援>>プロジェクトの運営のみに使用し、その他の目的に使用することはありません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

4-3 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、M&A支援人材研修参加者あるいは登録専門家から除外する場合があります。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものであると判明したとき
- ② 登録資格を有しないことが判明したとき
- ③ 提出書類等に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- ④ 破産、会社更生、民事再生等の法的手続きを申請したとき
- ④ 各法令等に抵触する行為をしたとき又はその恐れがあるとき
- ⑤ その他、適切でないと公益財団法人大阪産業局が判断する事実が判明したとき

4-4 取組み内容の公表等

成果事例をリーフレットやWEBで公表します。内容については事前にご相談させていただきます。

5. お問い合わせ先

公益財団法人大阪産業局 インターネット<<事業引継ぎ支援>>プロジェクト 運営事務局

TEL : 06-4708-7027

E-MAIL: chiiki_ma@obda.or.jp

受付時間:月 - 金 10:00 - 17:30 (土・日・祝日除く)

<<参考>> インターネット<<事業引継ぎ支援>>プロジェクト 事業概要

https://www.obda.or.jp/jigyo/syoukei/internet_ma.html